

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	栃木県農業大学校
設置者名	栃木県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名		夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程 (農業分野)	農業生産学部	農業総合学科	作物専攻 露地野菜専攻	2,505 時間	160 時間	
			施設野菜専攻 花き専攻 果樹専攻	2,430 時間		
		畜産学科		2,595 時間	160 時間	
	農業経営学部	いちご学科		2,595 時間	160 時間	
(備考)						

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表

3. 要件を満たすことが困難である学科 ※該当なし

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	栃木県農業大学校
設置者名	栃木県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	栃木県農業大学校 学校関係者評価委員会
役割	学校関係者評価委員会は、自己評価委員会が実施する自己評価結果を評価するとともに、評価に伴う改善策等の提言を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
栃木県農業大学校同窓会	令和6年1月1日～令和6年12月31日	卒業生
栃木県農業大学校後援会	同上	保護者
栃木県農業関係高等学校長会	同上	農業関係高校
栃木県農業士会	同上	農業者
栃木県女性農業士会	同上	農業者
一般社団法人栃木県農業会議	同上	農業団体
栃木県農業協同組合中央会	同上	農業団体
公益財団法人栃木県農業振興公社	同上	農業団体
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	栃木県農業大学校
設置者名	栃木県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 9月 作成方針案協議（教務部会）
10月 作成方針案協議（教授会）
作成方針案協議（運営会議）
11月 外部講師の協議
1月 教育計画書案及び授業計画案の作成・決定
授業計画書の印刷
3月 次年度体制が決まり次第、教育計画書の印刷製本
ホームページによる公表

授業計画書の公表方法

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 学習成績の評価は、次による。

- ア 各教科目の単位を修得するにあたっては、授業の出席回数が各教科目の授業計画回数の4分の3以上が必要
イ 講義教科目の学習成績の評価は教科目担当者が、試験、レポート、出席状況及び学習態度等により100点満点の評点で成績を評価し、評定を行う。
ウ アを満たしている学生が本試験を受験対象
エ アを満たし、かつ、何らかの事情により本試験を受験できなかった学生は、所定の手続きを踏ました後に、追試験を1回だけ受験することができる。
オ 本試験の結果不合格であった場合、学習態度が良好であれば、所定の手続きを踏ました後に、再試験を1回だけ受験することができる。ただし、講師によって実施しない場合がある。
カ 実験・演習・実習を伴う教科目や卒業論文の学習成績の評価については、「農業生産学部及び農業経営学部成績考查規程第6条」の規定に基づき行う。
キ 学習成績の評価は、次の4段階に区分する。ただし、学籍簿には評定で記入される。

評定	優	良	可	不可
評点	80点以上	60~79点	50~59点	50点未満

(2) 学習成績の評価で50点以上を合格とし、単位が認定される。

(3) 試験の際、不正行為があった場合、その教科目の単位は認められない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学習成績の評価については、現評定（優、良、可、不可）を基に適切に実施する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページによる公表
----------------------	-------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、2年以上本校に在学して学科・専攻別に定められた修得単位数を修得した者に、審査会の議を経て行われる。(栃木県農業大学校農業生産学部及び農業経営学部履修規程第9条)

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページによる公表
----------------------	-------------

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	栃木県農業大学校
設置者名	栃木県

1. 財務諸表等 **※該当なし**

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
農業		専門課程	農業総合学科 (作物・露地野菜)	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	1,600 時間／80 単位	795 時間 /53 単位	360 時間 /12 単位	1260 時間 /28 単位
					90 時間 /3 単位
					単位時間 /単位
					2,505 時間／96 単位
生徒総定員数 (学科内総数)		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
110人		48人	0人	11人	0人
					11人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画書の作成・公表に係る取組の概要
9月 作成方針素案協議（教務部会） 10月 作成方針案協議（教授会） 作成方針案協議（運営会議） 11月 外部講師の協議 1月 教育計画書案及び授業計画案の作成・決定 授業計画書の印刷 3月 次年度体制が決まり次第、教育計画書の印刷製本 ホームページによる公表
成績評価の基準・方法
（概要）学習成績の評価については、現評定（優、良、可、不可）を基に、適切に実施する。
卒業・進級の認定基準

(概要) 卒業の認定は、2年以上本校に在学して学科・専攻別に定められた修得単位数を修得した者に、審査会の議を経て行われる。(栃木県農業大学校農業生産学部及び農業経営学部履修規程第9条)

学修支援等

(概要)

農業機械利用の基本となるトラクタやけん引(農耕車)の免許取得のための実習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

農業総合学科(作物・露地野菜専攻)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	1人 (4.5%)	21人 (95.5%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

農業関連団体、農業食品、農業機械関連企業、就農

(就職指導内容)

就農研修会、就農促進シンポジウム、企業経営研修会等の開催

(主な学修成果(資格・検定等))

農業機械士・大型特殊・けん引(農耕車)免許、日本語ワープロ検定、文書デザイン検定、情報処理技能検定

(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
農業		専門課程	農業総合学科 (施設野菜・花き・果樹)		○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習		
2年	昼	1,600 時間／80 単位		795 時間 /53 単位	330 時間 /11 単位	1215 時間 /27 単位	90 時間 /3 単位	単位時間 /単位
				2,430 時間／94 単位				
生徒総定員数 (学科内総数)		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
110人		49人	0人	11人	0人	11人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) (概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要
9月 作成方針素案協議（教務部会） 10月 作成方針案協議（教授会） 作成方針案協議（運営会議） 11月 外部講師の協議 1月 教育計画書案及び授業計画案の作成・決定 授業計画書の印刷 3月 次年度体制が決まり次第、教育計画書の印刷製本 ホームページによる公表
成績評価の基準・方法 (概要) 学習成績の評価については、現評定（優、良、可、不可）を基に、適切に実施する。
卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業の認定は、2年以上本校に在学して学科・専攻別に定められた修得単位数を修得した者に、審査会の議を経て行われる。（栃木県農業大学校農業生産学部及び農業経営学部履修規程第9条）
学修支援等 (概要) 農業機械利用の基本となるトラクタやけん引（農耕車）の免許取得のための実習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載) 農業総合学科 (施設野菜・花き・果樹専攻)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	0人 (%)	34人 (94.4%)	2人 (5.6%)
(主な就職、業界等) 農業関連団体、農業食品、農業機械関連企業、就農			

(就職指導内容) 就農研修会、就農促進シンポジウム、企業経営研修会等の開催
(主な学修成果（資格・検定等）) 農業機械士・大型特殊・けん引（農耕車）免許、日本語ワープロ検定、文書デザイン検定、情報処理技能検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62人	1人	1.6%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
農業		専門課程	畜産学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,600 時間／80 単位	810 時間 /54 単位	330 時間 /11 単位	1395 時間 /31 単位	60 時間 /2 単位
				2,595 時間／98 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人		25人	0人	7人	0人	7人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要
<p>9月 作成方針素案協議（教務部会）</p> <p>10月 作成方針案協議（教授会） 作成方針案協議（運営会議）</p> <p>11月 外部講師の協議</p> <p>1月 教育計画書案及び授業計画案の作成・決定 授業計画書の印刷</p> <p>3月 次年度体制が決まり次第、教育計画書の印刷製本 ホームページによる公表</p>
成績評価の基準・方法
(概要) 学習成績の評価については、現評定（優、良、可、不可）を基に、適切に実施する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、2年以上本校に在学して学科・専攻別に定められた修得単位数を修得した者に、審査会の議を経て行われる。（栃木県農業大学校農業生産学部及び農業経営学部履修規程第9条）
学修支援等
(概要) 農業機械利用の基本となるトラクタやけん引（農耕車）の免許取得のための実習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
畜産学科			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (93.3%)	0人 (%)	14人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
農業関連団体、農業食品、農業機械関連企業、就農			
(就職指導内容)			
就農研修会、就農促進シンポジウム、企業経営研修会等の開催			

(主な学修成果（資格・検定等）) 農業機械士・大型特殊・けん引（農耕車）免許、日本語ワープロ検定、文書デザイン検定、情報処理技能検定
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29人	2人	6.9%
(中途退学の主な理由)		
一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
農業		専門課程	いちご学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,600 時間／80 単位	450 時間／30 単位	570 時間／19 単位	1575 時間／45 単位	単位時間／単位
				2,595 時間／94 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20人		19人	0人	4人	0人	4人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要
<p>9月 作成方針素案協議（教務部会）</p> <p>10月 作成方針案協議（教授会） 作成方針案協議（運営会議）</p> <p>11月 外部講師の協議</p> <p>1月 教育計画書案及び授業計画案の作成・決定 授業計画書の印刷</p> <p>3月 次年度体制が決まり次第、教育計画書の印刷製本 ホームページによる公表</p>
成績評価の基準・方法
(概要) 学習成績の評価については、現評定（優、良、可、不可）を基に、適切に実施する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、2年以上本校に在学して学科・専攻別に定められた修得単位数を修得した者に、審査会の議を経て行われる。（栃木県農業大学校農業生産学部及び農業経営学部履修規程第9条）
学修支援等
(概要) 農業機械利用の基本となるトラクタやけん引（農耕車）の免許取得のための実習を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
いちご学科				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
4人 (100%)	人 (%)	4人 (100%)	人 (%)	
(主な就職、業界等)				
就農				
(就職指導内容)				
就農研修会、就農促進シンポジウム、企業経営研修会等の開催				

(主な学修成果（資格・検定等）) 農業機械士・大型特殊・けん引（農耕車）免許、日本語ワープロ検定、文書デザイン検定、情報処理技能検定
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	3人	17.6%
(中途退学の主な理由) 一身上の都合（2名）進路変更（1名）		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
農業総合	5,650 円	124,800 円	442,550 円	
畜産	5,650 円	124,800 円	407,150 円	
いちご	5,650 円	124,800 円	61,650 円	入寮規程が無いため寮関係費用含まず。
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/gakkouhyouka.html																														
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は、同窓会、後援会（保護者会）、関係団体、関係機関の委員で構成し、自己評価委員会が実施する学校運営、教育課程など学校全般に関する自己評価結果を評価するとともに、評価に伴う改善策の提言を行う。 この提言に基づき、校長は翌年度以降の教育活動及び学校運営に反映させるよう努めることとなる。																														
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県農業大学校同窓会</td> <td>令和6年1月1日～ 令和6年12月31日</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>栃木県農業大学校後援会</td> <td>同上</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>栃木県農業関係高等学校長会</td> <td>同上</td> <td>農業関係高校</td> </tr> <tr> <td>栃木県農業士会</td> <td>同上</td> <td>農業者</td> </tr> <tr> <td>栃木県女性農業士会</td> <td>同上</td> <td>農業者</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人 栃木県農業会議</td> <td>同上</td> <td>農業団体</td> </tr> <tr> <td>栃木県農業協同組合中央会</td> <td>同上</td> <td>農業団体</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人 栃木県農業振興公社</td> <td>同上</td> <td>農業団体</td> </tr> <tr> <td>栃木県農政部経営技術課</td> <td>同上</td> <td>関係機関</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	栃木県農業大学校同窓会	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	卒業生	栃木県農業大学校後援会	同上	保護者	栃木県農業関係高等学校長会	同上	農業関係高校	栃木県農業士会	同上	農業者	栃木県女性農業士会	同上	農業者	一般社団法人 栃木県農業会議	同上	農業団体	栃木県農業協同組合中央会	同上	農業団体	公益財団法人 栃木県農業振興公社	同上	農業団体	栃木県農政部経営技術課	同上	関係機関
所属	任期	種別																												
栃木県農業大学校同窓会	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	卒業生																												
栃木県農業大学校後援会	同上	保護者																												
栃木県農業関係高等学校長会	同上	農業関係高校																												
栃木県農業士会	同上	農業者																												
栃木県女性農業士会	同上	農業者																												
一般社団法人 栃木県農業会議	同上	農業団体																												
栃木県農業協同組合中央会	同上	農業団体																												
公益財団法人 栃木県農業振興公社	同上	農業団体																												
栃木県農政部経営技術課	同上	関係機関																												

栃木県農業振興事務所長会	同上	関係機関
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/gakkouhyouka.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H109210000026
学校名（○○大学 等）	栃木県農業大学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	栃木県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	22人	22人
内訳	第Ⅰ区分	14人	15人	
	第Ⅱ区分	3人	3人	
	第Ⅲ区分	4人	4人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	2人	
計	人	0人	2人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	5人	4人	4人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	5人	4人	4人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。